


# にいがた稼ぐ力強化支援事業補助金

～成長に意欲的な県内中小企業等が、稼ぐ力を強化するための取組を支援します！～

## 概要

(補助事業の詳細について、必ず**申請要領**をご確認の上、申請をお願いします。)

補助対象者	新潟県内に主たる事業所等を有する直近の決算期の売上高100億円未満の中小企業者 ○ パートナーシップ構築宣言に登録していること ○ 「みなし大企業」に該当しないこと	
	賃金要件	令和8年3月から令和9年2月の任意の連続3か月の合算の従業員一人当たり平均給与支給月額(所定内賃金)を <b>前年同月と比較して3%以上引き上げる</b> こと ただし、やむを得ない事情がある場合は、令和8年3月から令和9年2月の1か月以上の従業員一人当たり平均給与支給月額を前年同月と比較して3%以上引き上げる
補助対象事業	○ 賃上げに向けた前向きな挑戦で、新市場・高付加価値事業への進出等の高付加価値化の設備投資を含む商品・サービス開発の取組 ※補助対象経費の合計が100万円未満の取組は補助対象外 ※事業実施にあたっては、機械装置費・システム構築費での単価50万円(税抜き)以上の設備投資を行うこと及び機械装置費・システム構築費が補助対象経費の2分の1を占めることが必要	
補助率	2/3以内	
補助額	<b>&lt;100億宣言枠&gt;</b> 100万～2,500万円	<b>&lt;一般枠&gt;</b> 100万～1,500万円
対象要件	以下の①及び②を満たすこと ①補助金の公募の申請時まで100億宣言が <b>100億宣言ポータルサイトに公表されている</b> 又は100億宣言の申請を行っていること ②売上100億円達成に向けた事業計画を作成すること  100億宣言ポータルサイトはこちら 	以下の①及び②を満たすこと ①直近の決算期の <b>売上高10億円未満</b> であること ②売上高10億円(100億宣言の要件)に向けた事業計画を作成すること
補助対象経費	機械装置・システム構築費、専門家経費、原材料費、広告宣伝・販売促進費、外注費	
申請受付期間	令和8年4月13日(月)～令和8年5月29日(金)	
申請書提出先	にいがた稼ぐ力強化支援事業補助金事務局	



申請に関する新潟県HP

※ 県ホームページに申請要領やQ&Aを掲載していますので、そちらも併せて御確認ください。

【補助金全般について】

にいがた稼ぐ力強化支援事業補助金事務局 050-5893-1552

〒951-8055 新潟市中央区礎町通二ノ町2077朝日生命新潟万代橋ビル1F

株式会社MAYA STAFFING 新潟BPOセンター内

お問い合わせ